

ニューズレター

平成30年7月発行
第28号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668

URL : <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>



公益社団法人
広島被害者支援セン
ター顧問
広島県警察本部長
石 田 勝 彦

ごあいさつ

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者等への支援活動に多大な御尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

広島被害者支援センターでは、電話や面接による相談への対応、裁判所への付き添いなど、突然の犯罪被害に遭い困惑している方々の要望にきめ細かく応える支援を行っておられるほか、社会全体の犯罪被害者等支援に対する意識高揚のための広報啓発活動にも積極的に取り組み、国の「第3次犯罪被害者等基本計画」に盛り込まれた施策を推進していただいているところです。

県警としましても、広島被害者支援センターをはじめとした関係機関・団体の皆様と連携を密にし、引き続き犯罪被害者等施策を推進して参りますので、よろしくお願いします。

結びに、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員及び関係者の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。



広島県環境県民局
県民生活部長
太 田 克 司

ごあいさつ

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様方におかれましては、犯罪被害者等の方々に対する支援をはじめ、県の被害者支援施策に御協力いただき、心より敬意と感謝の意を表します。

近年、県内の刑法認知件数は、減少傾向にあるものの、子供や女性、高齢者などが被害者となる様々な犯罪が後を絶たず、求められる支援内容も多様化しつつあります。

こうした中、被害者に寄り添い、それぞれの実情に応じたきめ細やかな支援活動が行われている貴センターの存在や期待される役割は益々大きくなっております。

犯罪被害に遭われた方が、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、関係する機関・団体等の連携と切れ目のない支援が不可欠であります。

県といたしましても、貴センターをはじめ関係機関・団体等との連携強化、相談窓口など支援体制の充実に引き続き取り組んで参りますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員及び関係者の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶いたします。

平成30年度総会の開催～29年度事業・決算報告



平成30年度総会を5月29日(火)午後5時から、広島市中区の「ひろしま国際ホテル」で開催し、平成29年度事業報告及び収支決算について審議しました。いずれも原案通り承認されました。

平成29年度事業報告（概要）

平成29年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するため様々な活動を積極的に推進したこと。

昨年度から相談時間の延長をしたことにより、電話相談件数が414件と前年比24件の増加で6年ぶりに400件を超えたこと。

相談内容は、DV相談が47件、交通被害・事故が37件、暴行傷害が34件と上位をしめたこと。

また、前年度トップだった性的被害は、県主導の「性被害ワンストップセンター」の開設により21件と5位に減少したことを報告しました。

また、裁判所・検察庁等への付添支援が449件で前年の574件に比較し125件と大幅なマイナスとなりました。

これは、長期にわたる裁判の減少や付添・代理傍聴等が減少したためでした。

しかし、裁判参加を希望する被害者・遺族等は依然として多数あり、当センターの支援活動の社会的責任は、益々重要なものと成りつつあります。



広報活動では、11月24日に被害者週間の活動の一環として、広島駅南口広場において、街頭キャンペーンを行いました。今年は、比治山女子高校・ソフトテニス部の学生さん20名が参加して下さり、一緒に早朝の通勤時間帯にリーフレットやチラシの啓発グッズ2500部を配布して、犯罪被害者支援に対する理解と協力を呼びかけたことを報告しました。

また、被害者支援センターの認知度の向上を図るため、12月16日JMSアステールプラザで「被害者支援チャリティーコンサート&カープ選手によるトークショー」を開催しました。コンサートには、広島市消防音楽隊と修道学園中学高等学校スクールバンド班に参加していただき、心に響くすばらしい演奏で、参加した約500名の聴衆に大きな感動を与え、充実したイベントになったことを報告しました。

平成29年度決算報告（概要）

平成29年度は、公益法人新会計基準に基づいて「公益目的事業比率」及び「事業区分経理」に添って推進しました。収入金額の主なものは、会費・寄付金・事業委託費等で、収入合計は35,024,361円で、支出は、事業費・管理費・繰越金の総額35,024,361円となったことを報告し、承認を頂きました。

《29年度収支決算書(主要科目)》

□収入 (単位：千円)		□支出 (単位：千円)	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 (個人・法人・団体)	8,409	事業費(88%) (電話相談、面接、 法律専門相談、 臨床心理士相談、 支援活動員研修、 広報、啓発活動、 事務局人件費等、 事務所賃貸料等)	28,853
寄付金収入 (寄付金)	6,512	管理費(12%)	3,820
負担金	1,784		
事業収入	0		
業務委託費 (H28年度ワンストップ業務含む)	10,115		
預保納付金	8,200		
その他	5	次期繰越金	2,352
計	35,025	計	35,025

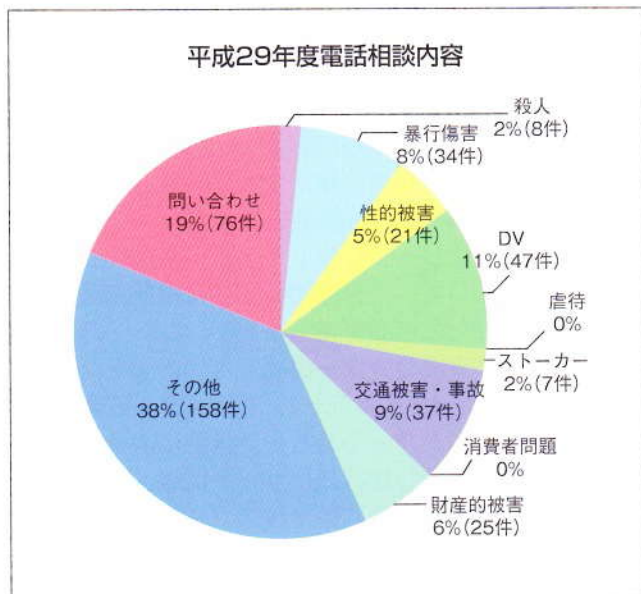
補助金・負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

平成29年度の相談件数

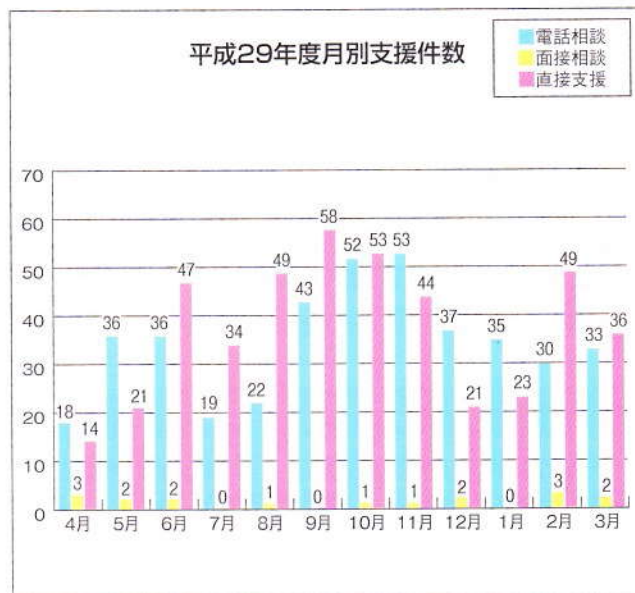
①平成29年度電話相談内容

昨年度より24件増の414件の相談件数がありました。ここ数年増加傾向にあります。暴行傷害・DV被害・交通事故等の相談が多くありました。



②平成29年度月別支援件数

9月から11月に支援件数が多くありました。この時期に、裁判が集中したためでした。



③支援活動の推移

28年度に比べて減少しています。29年度は長期にわたる裁判が少なかったためと思われます。



平成30年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

理事長 山本 一隆	理事 新 恵里	理事 田中 泉	理事 温泉川梅代
副理事長 兒玉 憲一	理事 上田みどり	理事 平 伸二	理事 吉村 幸子
副理事長 長井 貴義	理事 内野 悌司	理事 平本 直樹	監事 河野 隆
専務理事 岡野 政義	理事 後藤 信行	理事 森高 章修	監事 河内 紀和

5月29日に開催された総会において、森高章修・新理事 平本直樹・新理事の任命が承認されました。

表彰状・感謝状の贈呈

5月29日に開催した、平成30年度総会で、当センターの活動に理解を示され、支援・協力を頂いた企業、永年にわたり功労のあった方へ、表彰状並びに感謝状を贈呈しました。



広島県警察本部長・広島被害者支援センター理事長の連名表彰状

広島電鉄株式会社

広島被害者支援センター事務局員 池田 ゆみ

委嘱状授与式

3月22日(木)県警から、警察安全相談課課長兼被害者支援室長 上田千佐子様を来賓としてお迎えし、平成30年度支援活動員委嘱状授与式を行い、44名の活動員に山本理事長から委嘱状を授与しました。

その際、山本理事長から活動員に対し、「自ら研鑽し、被害者等に寄り添い、きめ細かい支援をする様、努力してもらいたい」と話がありました。



RCCラジオCM

RCCラジオの協力を得て、「イベント・キャンペーン告知企画」に参加し、カープの試合中継時に、当センターのCMを流してもらいました。

当センターの存在を多くの方に知ってもらい、犯罪被害に遭って困っている方の耳に届きますようにと願って、20秒間のCMを流しました。

第11期支援活動員養成講座を開講

新たな活動員を養成するため、6月7日(木)当センター研修室に警察安全相談課長兼被害者支援室長上田千佐子様を来賓としてお迎えし「支援活動員養成講座第11期生」10名の開講式を行いました。開講式にあたり上田課長様から県下の犯罪情勢及び被害者支援の必要性等について話を頂き入門編が始まりました。入門編は6月から8月まで犯罪被害者支援について基本的な事を学びます。9月から12月までアドバンス編としてより深い知識の習得と相談に携わるための実践的な研修を行います。



活動員の声

相談員 K・S

私は、2006年からこの被害者支援センターでボランティアの活動員をしています。活動員は、被害者の方々の状況やお気持ちを電話でお聞きするところから始まり、必要に応じて弁護士や臨床心理士などの専門職につないたり、裁判での付き添いなどのお手伝いをしたりといった様々な活動をしています。

被害にあわれた方々は、突然に大切なものを奪われ、それまでの日常を失ってしまいます。そして、体にも心にもかなりの負担がある中で、学校や仕事、家庭生活を続けていながら、警察などの関係機関との関わりや

法律的な手続きをしなければならないことがあります。

2004年に犯罪被害者等基本法ができてから、被害者の方々に対する支援の仕組みが整ってきていますが、被害にあわれた大変な状況の中で、適切な支援を探したり利用したりすることは簡単ではありませんし、身近な人にもなかなか相談できないこともあります。

また、被害後に、関係機関とのやり取りや身の周りの人からの言葉かけなどによって、さらに傷つけられるという「二次被害」を受けることも少なくなく、周囲の理解がとても大切だと感じます。

これからも、被害者の方々への支援はもちろん、「被害にあう」ということをいろいろなところで広く知っていただけるような活動をする中で、少しでも被害者の方々のお手伝いができればと思っています。

全国共通ナビダイヤルの運用開始

全国被害者支援ネットワークに加盟する全国48の支援センターは、「犯罪被害者が、全国どこにいても、いつでも（24時間365日）求める支援が受けられ、犯罪被害者の声に応えられる活動」を目指しています。その活動の一つとして、今年4月1日から、各支援センターが開設していない平日や、夜間、休日の電話相談をサポートする「全国共通ナビダイヤル」の運用が開始されました。

犯罪被害者等電話相談

全国共通ナビダイヤル（通話料がかかります）

な や み は こ こ よ

0570-783-554（秘密厳守）

受付時間 7:30～22:00（12/29～1/3までを除く）

ナビダイヤルで受けた相談は必要に応じて、各センターへ引き継がれます。

「犯罪被害者支援自販機」の設置にご協力ください。

現在、県内の建設現場・事業所・企業等で23台を設置し、ご協力頂いております。
設置について詳しくは事務局（☎082-245-6667）へお問い合わせ下さい。

今年度新たに設置協力をいただいた方



介護付有料老人ホーム
コリーナ小方様



(株)セカンドオピニオン様

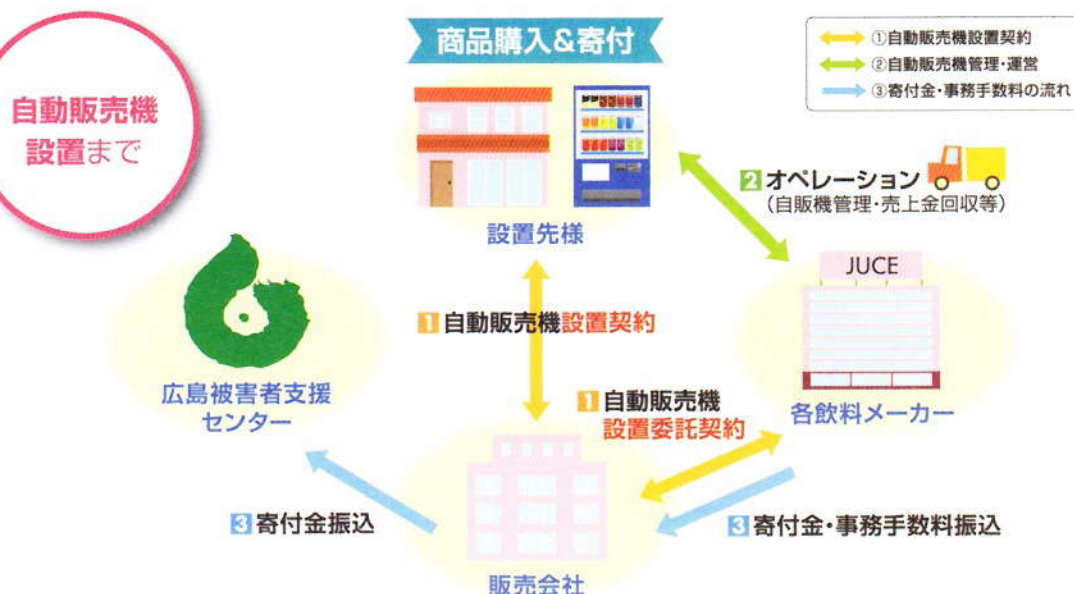
犯罪被害者支援 自動販売機設置のお願い

ひとり一人の**思いやり**で**支**えていきましょう。

犯罪被害支援自販機の売上金の一部を、広島被害者支援センターを通して
県内の事件・事故の被害者支援に役立てています。



自動販売機
設置まで



社会課題プロジェクト募金活動に参加



平成30年1月から3月末までに行われた広島県共同募金会主催の、平成29年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加6回目の今回は、300万円の目標を設定して募金活動を実施しました。その結果3ヶ月の募集期間内に、県内各企業・団体・個人の方から250件4,538,670円と目標を大きく上回るご支援を頂きました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算される仕組みになっており、当センターは70万円が加算されました。

その交付式が、6月26日に広島県社会福祉会館で行われ、広島県共同募金会 池谷公二郎会長からマッチングギフトを併せた5,238,670円が当センターに交付されました。

この寄付金は、犯罪の被害者・ご遺族の支援活動に大切に使用して頂きます。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

被害者支援講演会・演奏会・トークショー開催のお知らせ

期日 12月1日(土) 13:00~17:00

場所 中国新聞ホール7階(広島市中区土橋)

プログラム(予定)

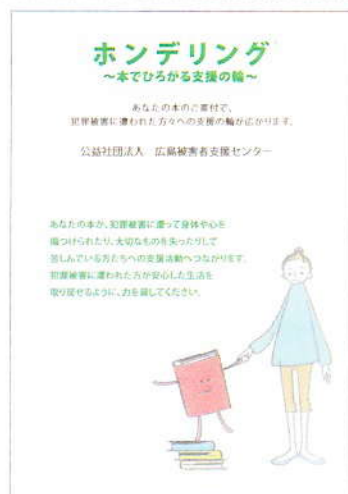
- ①犯罪被害者ご遺族 磯谷富美子さんの講演
- ②エリザベト音楽大学大学院生によるフルート演奏
- ③広島東洋カープ選手によるトークショー

☆申し込み方法等詳しい内容は、後日ホームページやチラシでお知らせします。

ホンデリング(本でご支援のお願い)

不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

読み終わった不要な本、CD、DVDを「贈与承諾書」と共に梱包し、買い取り業者「株式会社バリューブックス」☎0268-75-9380にお電話をいただくと、指定する時間に宅配業者が引き取りにうかがいます。買い取り業者の査定金額が広島被害者支援センターに寄付されます。



(注)広島被害者支援センターをサポートして下さる賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

- 1 賛助会員とは** センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面でのご支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。
- 2 賛助会員の種類と会費** 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。
- 3 振込み先** 銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
- 4 入会していただく** 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。



編集後記

平成30年7月豪雨では、広島県内においても広範囲で多くの尊い人命が失われ、家屋の倒壊や流失、そして土砂に埋もれるなど甚大な被害をもたらしました。数年ごとにこうした大きな災害が発生し被害に遭われた方は、一日にして生活環境が激変し精神的・経済的にも深刻な状況に陥り、元の生活に近い状況に回復するには長い時間と精神的苦痛が伴います。

被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。私ども支援センターが支援をしている犯罪被害に遭われた方も同じような状況の中で頑張っておられます。当センターとしても何が支援できるか考え少しでも被害に遭われた方々に寄り添った活動ができる様に活動して参りたいと思います。